

第5号議案 令和5年度（2023年度）活動方針

1, 活動方針

安心安全な美しい町づくりおよび赤坂台校区住民の交流と親睦を図り、連合自治会活動の目的を円滑に遂行するため下記の諸行事を実施してまいります。アフターコロナの自治会活動をどうしていくのか、5月8日より「第5類感染症」に変更されるとのことが状況をしながら実施の可否を検討していくことになるでしょう。

2, 実施予定の諸行事

- (1) 親睦スポーツ大会、文化行事等の開催
- (2) 赤坂台ふるさとまつりの開催
- (3) 環境美化活動の推進
- (4) 堺市民オリンピックへの選手団の派遣
- (5) 自主防災活動の実施（防災訓練の実施・防災用品の購入）
- (6) 安心安全のまちづくりの推進
（青色防犯パトロール・子ども110番の旗・見守り隊）
- (7) 社会福祉活動への協力
 - ・赤十字活動資金募集・
 - ・共同募金
 - ・歳末助け合い運動
 - ・その他
- (8) 校区内外各種団体との連携および各種行事への協力
 - ・校区福祉協議会、青少年指導員、少年補導員、防犯協会、交通指導員、青少年健全育成協議会などとの連携
 - ・保育園、幼稚園、小学校、中学校との連携・交流
 - ・赤坂台中学校区ウォークラリー大会や「二十歳を祝う会」などへの協力
 - ・近隣センター管理組合との連携
- (9) 人権啓発活動への協力
- (10) 地域活動推進事業
 - ・みなみ花咲くまちづくり推進事業（花くらぶ）
 - ・赤坂台校区まちづくり協議会
- (11) 南区自治連合協議会への参画
- (12) その他

3, 校区連合自治会組織運営の改革

- ・三役選考方法・定数等の検討を引き続き行う
- ・定例会の開催方法と会議資料のペーパーレス化の検討（自治会内IT化計画）
- ・回覧板制度・掲示板制度の見直し（地域への情報伝達方法の検討）
- ・関連諸団体に関係する事項が多いので、会議等への参画をお願いする事があると思いますのでよろしくお願いいたします。